



行方市
NAMEGATA

に こと
式湖と大地のなめがた

議会だより

No.58

令和2年2月1日発行

発行者：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 TEL0299 (55) 0111 編集：広報委員会



霞ヶ浦の夕焼け

主な内容

令和元年
12月
定例会

- 第4回（12月）定例会
（あらし、議案の説明、議決結果など）…………… 2 P～12 P
- 一般質問（9名の議員が登壇）…………… 13 P～17 P
- 委員会レポート・お知らせ …………… 18 P～19 P
- 市民の声・議会トピックス
（議会日誌、傍聴案内等）…………… 20 P

令和元年 12月定例会



12月（第4回）定例会のあらまし

第4回定例会は、12月3日から19日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会では報告2件のほか、人事案件、条例の改正、補正予算などの全31議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

また、議員から特別委員会の設置に関する決議1件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問には9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

市長が提出した議案等

諮問人事

人権擁護委員候補者の推薦

西谷 正明（井上）

令和2年3月31日で任期満了となる西谷氏の再推薦を、適任であると答申しました。

条例

制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地方公務員法において、一般職の職員、又は競争試験や選考を受けることができる者の欠格事由から「成年被後見人又は被保佐人」が削られることに伴い、引用する条文や、号ずれの整理を行う条例を制定しました。

第4回定例会の経過

12月3日（火）【議会運営委員会】

【本会議】 開会、会期の決定、

諸般の報告、議案の上程、

提案理由の説明

5日（木）【本会議】 一般質問（4議員）

【議会運営委員会】

6日（金）【本会議】 一般質問（4議員）

9日（月）【本会議】 一般質問（1議員）

10日（火）【本会議】 議案質疑、委員会付託

（特別委員会設置）

【予算特別委員会】

11日（水）【総務委員会】 付託案件の審査

12日（木）【教育厚生委員会】付託案件の審査

13日（金）【経済建設委員会】付託案件の審査

16日（月）【予算特別委員会】付託案件の審査

19日（木）【議会運営委員会】

【本会議】 委員長報告、質疑、

討論、採決、追加議案

【庁舎建設等調査特別委員会】

【本会議】 閉会中の所管事務調査、

議員の派遣、閉会

行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法上、一般職非常勤職員の任用等に関する制度が明確でないことから、「会計年度任用職員」に関する規定を設け、その勤務条件等を明確化しました。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に関する規定を整備しました。

行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定

高度な専門的知識を有する者や、職員の増員が必要な場合などに一定期間のみ採用する「一般職の任期付職員」の給与の特例に関し、条例を制定しました。

行方市下水道事業の設置等に関する条例の制定

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等の確に取り組むため、地方公営企業法を適用する条例を制定しました。

行方市下水道事業基金条例の制定

地方公営企業法の適用に伴い、下水道事業関連の4特別会計が廃止されるため、関連する基金条例を廃止し、新たな基金条例を制定しました。



一部改正

行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給与水準の改定を行う等、所要の改正を行いました。

※民間給与との較差を解消するため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げました。

行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行いました。

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ
『カタポケ』
このアイコン
が目印 →



国民健康保険税の変更点

○所得割額

	改正前	改正後
医療保険分	100 分の 6.5	100 分の 6.7
後期高齢者支援分	100 分の 1.9	100 分の 2.1
介護保険分	100 分の 1.8	100 分の 1.9

○被保険者均等割額、世帯平等割額について
の変更はありません。

健全な運営を確保し、安定的に維持していくため、令和2年度からの税率の改定を行いました。

行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

住民基本台帳、印鑑、税及びその他の区分における、写し、証明書等の交付、登録、閲覧に係る手数料について、受益者負担の適正化等の観点から、200円のものそれぞれ300円に改正しました。

行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例

※家庭的保育事業とは、家庭的保育者の自宅や安全に配慮された保育室などで行われる、満3歳未満の子どもを対象にした小規模の保育のことです。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等が施行されたことに伴い、所要の改正を行いました。

行方市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例



放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、支援員の資格要件について所要の改正を行いました。

行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名	印

（内容例）

〇〇〇に関する請願 （陳情）	
1. 要旨 2. 理由	
令和 年 月 日 請願（陳情）者の住所 氏名	印
行方市議会議長	殿

行方市債権管理条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律により、法定利率が引き下げられること等に伴い、所要の改正を行いました。

※私法上の原因に基づき発生する市の債権について、遅延損害金の利率を年5%から改正民法の法定利率（施行時3%）に改めました。

行方市介護保険条例の一部を改正する条例

徴収業務一元化推進のため、延滞金における市税と介護保険料の相違を是正しました。

※延滞金利率の軽減期間を「3月」から「1月」に変更しました。

行方市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

徴収業務一元化推進のため、延滞金における市税と後期高齢者医療保険料の相違を是正しました。

※延滞金利率の軽減期間を「3月」から「1月」に変更しました。

水道料金の変更点

○基本料金

改正前

種別	基本料金（1 か月につき）		
	用途	水量	料金
専用	一般用	使用水量 10m ³ まで	2,200 円
	団体用		2,200 円
	営業用		2,200 円
	工場用	契約水量 1m ³ につき	32 円/日

改正後

料金
2,640 円
2,640 円
2,640 円
38 円/日

行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道事業の経営健全化を図るため、令和2年6月使用分から、給水料金及び加入金の改定を行いました。

○従量料金

改正前

種別	用途	基本水量を超える 水量 1m ³ につき	1m ³ につき
専用	一般用	220 円	—
	団体用	220 円	—
	営業用	220 円	—
	工場用	—	37 円

改正後

基本水量を超える 水量 1m ³ につき	1m ³ につき
264 円	—
264 円	—
264 円	—
—	44 円

※ 料金は税込みの価格です。

※ その他、加入金、メーター使用料など、詳しい変更については水道課までお問い合わせください。

本会議の内容を知りたい

本会議の内容は、なめがたエリアテレビやインターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。

会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

また、発言者や発言内容でも検索することが出来ますので会議録をご覧ください。

会議録は、市議会ホームページで「会議録」を選択してください。

行方市議会 会議録検索システム

ご覧になる会議名や開催年も、一覧から選択してください。

最新の本会議	開催年から閲覧する
◆ 令和 1年 9月 定例会(第3回) 09月04日～開次 09月04日～01号 09月06日～02号 09月09日～03号 09月10日～04号 >もっと見る	◆ 令和元年/平成31年 > ◆ 平成30年 > ◆ 平成29年 > ◆ 平成28年 > ◆ 平成27年 > >もっと見る
◆ 令和 1年 6月 定例会(第2回) ◆ 平成31年 3月 定例会(第1回) >もっと見る	

討論が行われた議案

※採決の賛否結果は7ページに記載

財産の処分について

○処分する財産（土地）

- ・ 行方市芹沢字二本松1071番2
- ・ 行方市芹沢字二本松1083番2
- ・ 行方市芹沢字中山1711番14
- ・ 行方市芹沢字七郎久保1712番2
(旧現原小学校跡地)

○契約金額 4,972万円

○契約の相手方

トノハテクノ株式会社
代表取締役社長 殿畑 典弘

討論

■反対討論

解体費用と売却の費用対効果が釣り合っていない。

■賛成討論

解体と売却は別の問題であり、分けて考えるべきである。

※討論終了後、採決を行い、賛成多数で原案を可決

鹿行広域事務組合について

鹿行広域事務組合規約の変更について

鹿行広域事務組合で共同処理する事務のうち、「広域一般廃棄物処理施設の建設に関すること」を除くため、組合規約の一部を改正することについて可決しました。

討論

■反対討論

ごみ処理施設は必要であり、行方市単独での対応は難しい。国の補助について考えても、今やらなければならない問題である。

■賛成討論

協議は実質休止している状態である。規約を除き、一度ゼロベースに戻して、再構築すべき話である。

※討論終了後、全会一致で原案を可決

鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

鹿行広域事務組合で共同処理する事務のうち、「広域一般廃棄物処理施設の建設に関すること」を除くことに伴って、積立基金を構成団体である3市に配分することについて可決しました。

討論

■反対討論

配分額は、実質1万6千円程と少額である。次の枠組みのために残すべきではないか。

■賛成討論

少額でも市民の財産であるため、配分すべきである。

※討論終了後、採決を行い、賛成多数で原案を可決



※地方自治法第286条第1項の規定により、鹿行広域事務組合規約を変更することについて、関係市と協議するためには、同法第290条の規定により、議会の議決が必要となります。

議 案

訴えの提起について

市が所有する土地に設定されている
抵当権及び質権について、抹消登記手
続きを求めるもの。

○土地：行方市芹沢字一本松1083番2

議員が提出した議案等

行方市議会庁舎建設等調査特別委員会 の設置に関する決議について

行政機能の中枢を担う市庁舎をはじ
めとする公共施設等の建設、整備及び
市有財産の利活用に関し、議会の立場
から多様な視点に立つて必要な事項の
調査・検討及び提言を行うことを目的
とした、行方市議会庁舎建設等調査特
別委員会の設置を提案し、可決されま
した。

委員長 高柳 孫市郎
副委員長 鈴木 義浩



議案賛否一覧表

(賛成＝○、反対＝×、棄権＝△、欠席＝－、議長＝■)

賛否が分かれた 議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 高野 市郎	4 阿部孝太郎	5 藤崎仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 宮内 守	12 高橋 正信	13 小林 久	14 高木 正	15 大原 功坪	16 鈴木 義浩	17 高柳孫市郎	18 岡田 晴雄
議案 第57号 鹿行広域事務 組合の共同処 理する事務の変 更に伴う財産処 分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	■
議案 第75号 財産の処分に ついて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	■

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です。(棄権は退席を含みます。)

令和元年第4回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
諮問 第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任であると答申	—
議案 第56号	鹿行広域事務組合規約の変更について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第57号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決(賛成多数)	総務委員会
議案 第58号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第59号	行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第60号	行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第61号	行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第62号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第63号	行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第64号	行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第65号	行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第66号	行方市債権管理条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第67号	行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案 第68号	行方市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案 第69号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案 第70号	行方市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案 第71号	行方市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案 第72号	行方市下水道事業基金条例の制定について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案 第73号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案 第74号	訴えの提起について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案 第75号	財産の処分について	原案可決(賛成多数)	総務委員会

補正された予算（令和元年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告 第18号 一般会計(第4号)	2,921万4千円 増額 (167億3,359万7千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・水産振興事業(修繕料)/260万7千円 ・道路河川災害復旧事業/789万1千円 ・公園施設災害復旧事業/238万6千円 ・学校教育施設災害復旧事業/512万6千円 ・社会教育施設災害復旧事業/111万8千円 ・観光施設災害復旧事業/932万9千円 など	原案承認 (全会一致)
報告 第19号 一般会計(第5号)	771万3千円 増額 (167億4,131万円)	○専決処分の承認を求めることについて ・住宅管理事業(修繕料)/96万円 ・道路河川災害復旧事業/377万6千円 ・学校教育施設災害復旧事業/225万3千円など	原案承認 (全会一致)
議案 第76号 一般会計(第6号)	8億1,837万円 増額 (175億5,968万円)	・財政調整基金積立金/1億213万円 ・地域医療介護総合確保基金事業補助金/3,120万円 ・子ども・子育て支援事業/422万6千円 ・生活保護総務費/1,883万2千円 ・被災者生活再建支援金/74万9千円 ・浄化槽設置推進事業/255万4千円 ・清掃及び廃棄物処理事業/1億9,039万円 ・園芸農業振興事業/3億6,776万6千円 ・豚コレラ侵入防止緊急対策事業補助金/2,690万円 ・道の駅管理事業/834万6千円 ・学校施設管理費(修繕料)/505万5千円 ・道路河川災害復旧事業/9,585万9千円 など	原案可決 (全会一致)
議案 第77号 国民健康保険 特別会計(第1号)	354万6千円 減額 (48億8,045万4千円)	・職員給与費/△354万6千円	原案可決 (全会一致)
議案 第78号 介護保険 特別会計(第2号)	4,238万8千円 増額 (38億6,973万2千円)	・職員給与費/821万7千円 ・国庫支出金等償還金/1,526万2千円 ・一般会計繰出金/1,890万9千円	原案可決 (全会一致)
議案 第79号 農業集落排水事業 特別会計(第2号)	50万7千円 減額 (2億9,489万3千円)	・職員給与費/△50万7千円	原案可決 (全会一致)
議案 第80号 特定環境保全公共下水道 事業特別会計(第3号)	19万7千円 減額 (6億8,599万1千円)	・職員給与費/△19万7千円	原案可決 (全会一致)
議案 第81号 流域関連公共下水道事業 特別会計(第3号)	33万9千円 減額 (3億5,156万7千円)	・職員給与費/△33万9千円	原案可決 (全会一致)
議案 第82号 戸別浄化槽整備事業 特別会計(第2号)	255万4千円 増額 (1億5,091万4千円)	・職員給与費/255万4千円	原案可決 (全会一致)
議案 第83号 水道事業会計(第1号)	増減なし	・原水及び浄水費/299万8千円 ・総係費/△299万8千円	原案可決 (全会一致)

※ 補正予算は全て予算特別委員会に付託されました。

《議員提出議案》

議案番号	件 名	議決結果
発議 第8号	行方市議会庁舎建設等調査特別委員会の設置に関する決議について	原案可決(全会一致)

決算審査について

平成 30 年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算は、9 月（令和元年第 3 回）定例会において予算決算特別委員会に付託され、9 月 18 日、19 日、20 日の 3 日間で審査されました。

審査の結果については、9 月定例会にて 9 会計すべて認定されました。決算審査は、市政全般にわたって、多くの質疑がありました。その中から、抜粋してお知らせいたします。



一般会計

新公共交通システム事業

問 今後の展望について。また、地方推進交付金の縛りはあるのか

答 現在、路線の変更等をしながらか、持続可能な形で公共交通の足を確保するため、事業を進めている。地方推進交付金としての縛りは、実際に終了した時点でありません。

問 交通不便地域であるため試行錯誤してやっているのはわかるが、検証結果など、全体を見渡した中での正しい評価が必要ではないか

答 大変厳しい状況にあるのは当然ながら認識している。一方で、交通不便地域の解消はなくてはならない。現状を踏まえながら、より良い方向を検討していく。

ふるさと応援寄付金募集事業

問 3 割以上の返礼品を返すような状況もあったのか

答 平成 30 年度の返礼割合は、平均で 4 割ほどで、3 割を超えていた返礼品がほとんどであった。平成 31 年度からは 6 月に制度改正もあり、すべての返礼品で 3 割以内になっている。

問 実質的に、どのぐらいの収入があったのか

答 返礼品、その他の経費等を差し引いて残った金額は 6, 900 万円強の金額となっている。

問 事務局の委託料はどういった内容か

答 ふるさと納税に関わる事務経費、返礼品の情報発信業務、返礼品の開拓に関わる部分等を業者に委託している。

防災対応型エリア放送 管理事業

問 1年間にランニングコストはどれぐらいかかるのか

答 エリア放送を安定的に放送するための伝送路、放送設備の維持管理に例年700万円ほど。

放送コンテンツは、合わせて3,800万円ほどの費用がかかっている。

公用車リース料

問 昨年度より大幅に増額しているが、どのような状況か

答 22台を財政課管理の公用車としてリースを受けている。昨年度より増えている部分は、新たに4台の公用車をリース登録したためである。

茨城新聞データベース 使用料

問 使用権限の範囲について、どのように利用されているのか

答 総務課行政グループにおいて使用している。

茨城新聞の過去の記事を検索し、紙面の画像データを印刷できるもので、訴訟の際の証拠や市の重大案件の社会的反響の調査、国・県・他市町村の動向などの情報収集に使用されている。

結婚対策事業

問 結婚生活支援事業補助金について

答 30万円を上限に新設した補助金であり、平成30年度は2世帯に交付されている。

定住化促進事業

問 定住化促進事業の実績は

答 定住応援助成金の交付について、昨年度で27件の交付を行っており、人数にすると96名である。その他に、固定資産税の補助金の交付が15件である。

職員給与費

問 勤勉手当について、職員は全て、100%支給されているのか

答 人事評価が導入されており、全員が同じ金額ではない。普通の評価が90%、評価の高い職員が約5%、低い職員が約5%というのが、ここ数年の実績である。若い職員が相対的に評価が高くなりやすいため、上位5%は若い職員が多い。

産業立地推進事業

問 企業誘致活動費補助金の状況について

答 行方市企業誘致促進協議会への補助を行い、企業誘致のセミナーや誘致活動などを行っている。企業訪問等については、来訪も含め64社と面談を行った。

また、笠間市との共同で、400社ほどにアンケート調査も行っている。

市税

問 不納欠損額について

答 不納欠損にする理由は、差し押さえに至るまでの財産の確認、家宅捜索を行い、その上で本当に財産がない場合は、不納欠損の手続きを行っている。ここ数年は、不納欠損額が少なくなっている状況である。

問 特別土地保有税について、滞納繰越分が当初予算より大幅に増額になっている理由は

答 未納になっていた土地保有税について、土地を保有する会社と何度か折衝し、無事納めていただけたという経過がある。

当初は、毎年少しずつ納めていただいており、予算的に見えない部分もあったため、1,000円という予算立てになっていた。

鹿行DMO プロジェクト負担金

問 オリンピックを目前にして、費用対効果を生む具体的な事業計画が立てられているのか

答 まだ具体的なインバウンド客の誘致活動はスタートしていないが、農業体験商品などの企画を検討している。また、外国人向けのお土産品や、鹿行地域への集客活動に力を入れていく。

有機肥料供給センター 整備改修事業

問 工事の内容と期間について

答 平成29年度から令和2年度までの4年間をかけて整備改修工事を行っている。

平成30年度の工事の内容については、調整槽のポンプの取り換え、温水高圧洗浄機の取り換え、貯留槽攪拌機の納入等である。

有価証券

問 茨城県中央食肉公社に出資をしているわけだが、経営状況などは把握しているのか

答 今後、経営状況等について、市の方でもチェックしながら会議に臨み、スムーズな公社運営をお願いしていく。

新原地区環境 対策補助金

問 どういった契約内容になっているのか

答 環境美化センターがなくなるまでの補助金である。

清掃及び廃棄物処理 事業

問 消耗品費で1,617万円程出ているが、内容は

答 行方市指定のごみ袋の予算であり、商工会から注文があった場合に、市の方から業者へ依頼している金額である。

問 消耗品費は勘定項目で出した方がよいのではないか

答 次年度からは、もう少しわかりやすい記載をして対応する。

商工振興事業 補助金

問 この補助金の内容に人件費はそぐわないが、人件費は計上されていないか

答 各補助金としては人件費は含まれていない状況である。

合併振興基金

問 この基金は今後も、ふれあいまつりのみに使用していくのか

答 現在のところは、ふれあいまつりの財源として繰り入れを行っているが、行方市合併振興基金条例の設置の目的は、行方市民の連帯の強化または地域振興等に資するため、となっている。

今後、どのような事業ができるのかも含めて、検討をしたい。

市の考えを問います

一般質問

9名の議員が登壇し、市執行部に対し方針等を問いました（内容は要約して掲載しています）

12月5日（4議員）

小野瀬 忠利（一問一答）……………13 ページ

- 1 防災・減災について
- 2 子育て支援について
- 3 教育行政について

中城 かおり（一問一答）……………14 ページ

- 1 障がい者の福祉について
- 2 農業振興と食農教育について
- 3 市の動物愛護の取り組みについて

高野 市郎（一問一答）……………14 ページ

- 1 市税等の収納状況について
- 2 農作物病害虫防除における
水稲農薬空中散布について
- 3 行方市温浴施設について

伊勢山 仙寿（一問一答）……………15 ページ

- 1 自然災害と復旧・復興について
- 2 地域福祉の活性化について

12月6日（4議員）

高橋 正信（一括）……………15 ページ

- 1 観光事業について
- 2 防災対策について

阿部 孝太郎（一問一答）……………16 ページ

- 1 定住移住促進に向けた施策に関して
- 2 地域医療の確保に関して

藤崎 仙一郎（一問一答）……………16 ページ

- 1 災害対策について
- 2 公用・公共用施設について
- 3 幼児教育・保育の無償化について

土子 浩正（一括）……………17 ページ

- 1 台風、豪雨、災害について
- 2 災害発生時の対応について
- 3 防災・減災への取り組みについて
- 4 公共交通について

12月9日（1議員）

小林 久（一括）……………17 ページ

- 1 防災対応型エリア放送
- 2 地域医療
- 3 児童生徒の家庭生活への関わり
- 4 基幹産業への被害対応

防災・減災について

問 自然災害に対する対応の現状と今後の取り組みについて

答 市長 防災行政無線を初め、メールマガジン、エリア放送などさまざまな情報伝達手段を活用し、市民に情報を伝達し、早めの避難身の安全の確保を呼びかけました。今後高年齢者を含めた要配慮者の増加が見込まれることから、台風等の予測可能な災害については、避難行動に要する時間が十分にとれるよう、わかりやすく、早めの情報伝達を心がけるとともに、民生委員を初め、消防団員の協力も得て、事前の啓発、危険排除活動を実施するなど、最大限の防災対策を講じているところです。

教育行政について

問 安定した学校運営が行われているか。新学習指導要領への対応について

答 教育長 10年後、20年後の新しい時代を生き、未来を担う児童・生徒の育成に当たり、新学習指導要領、市の第3期学校教育プランに基づき、基盤的な学力の確実な定着、いじめ、長欠・不登校などの生徒指導、特別支援教育、基本的な生活習慣や安全健康教育を重点施策に据え、実生活に生かす力の育成を行っております。

また、新しい時代に対応したICT教育、プログラミング教育、小学校外国語教育、道徳教育なども重視し、平成30年度より先行して取り組んでおります。

各学校では、カリキュラムマネジメントを進めるとともに、チームとしての学校づくりを推進しており、保護者や地域の人材はもちろんのこと、必要に応じて専門家や専門機関、その他教育機関と連携を図って、学校だけでは解決が困難な課題に対応し、潜在化、顕在化している教育課題の解決に当たりたいと思います。



小野瀬 忠利 議員



中城 かおり 議員

障がい者の福祉について

問 障がい者の方の福祉について

市長 やさしさあふれる健康福祉のまちを理念として、人間の尊厳、自主・自立の確保、社会参加の促進を目指して、障がい者施策を推進しています。

問 障がい者の方の移動支援

市民福祉部長 ホームヘルパーの派遣による移動支援や、専用車両での病院への送迎、デマンド型タクシー、市内のタクシーや路線バス、JR等割引の対象になっています。

問 日常生活用具給付等の状況

市民福祉部長 日常生活用具も新しい器材が開発されていますので、利用者の要望に応えられるように対応していきたいと思っています。

農業振興と食農教育について

問 地場産農産物と学校給食の状況

答 教育部長 行方市産のコシヒカリを100%使用し、使用した野菜全体のうち、約54%が本市の野菜を使用しました。今後も地場産物の給食への活用を推進し、児童・生徒へ地元産を提供していきます。

問 食農教育の取り組み状況

答 教育部長 地場農産物の大切さや地域の産業・食文化にも触れながら郷土への関心を高め、愛着を持って食べる経験を積んでもらっています。

市の動物愛護の取り組みについて

問 動物愛護の取り組みについて

答 経済部長 犬・猫の避妊、去勢手術補助金を交付しており、10月末日現在、150頭の申請を受けています。

問 地域猫への対策

答 経済部長 PR活動を行い、地域猫の繁殖防止に努めていききたいと考えています。



高野 市郎 議員

市税等の収納状況について

問 税収を少しでも多くするため、これまで以上の債権回収が望まれるが、所見を伺う

答 市長 行方市滞納整理方針を策定し、効果的な徴収事務を行うことはもとより、茨城県との人事交流等により、人材の確保・育成にも努めています。

農作物病害虫防除における水稻農薬空中散布について

問 降雨の中の散布や、稲の生育が遅れているところへ散布を行ったため農薬の効果が薄く、米の等級が下がったとの意見があるが、所見を伺う

答 経済部長 空中散布に使用した薬剤は植物体内に浸透移行する能力が高いため、多少の雨でも効果は非常に安定しているものです。米の等級について、原因が全て空中散布とは考えておらず、今年

は7月の低温、そして梅雨明け以降の急激な高温により、全県的に米の等級が落ちたという報告をいただいています。

問 大雨、強風で散布できない場合は延期すると聞いたが、予備日が1日しかないことについて

答 経済部長 県内全域のスケジュールにかかわるので難しい部分はあると思いますが、来年度はなるべく余裕を持ったスケジュールを組めるよう、業者の方と検討していきます。

行方市温浴施設について

問 朝刊の折り込みで割引の案内広告が入っていたが、議会への報告は

答 経済部長 温浴施設の利用料については、令和元年第3回定例会において、改定の議決を頂きましたが、この割引はあくまで指定管理者のキャンペーンであり、使用料金を変更するものではありません。事後の説明になってしまいましたが、ご理解のほうをよろしく願います。

自然災害と

復旧・復興について

問 避難勧告発令について、混乱なく避難できたのか

答 総務部長 台風19号において、10月12日に警戒レベル3が発令され、防災無線などで避難を呼びかけました。408名が最大6ヶ所の避難所に避難しましたが、自力で来られた方の他に、タクシーで来た方や、民生委員さんに連れてきていただいた方もいました。今後の課題として、そういった方の避難方法を検討していきます。

問 農業被害とこれまでの経緯について

答 経済部長 台風15号、19号、10月25日の豪雨により被災した農業者へ、国の強い農業担い手づくり総合支援交付金を活用し、支援を行うことを考えています。現在、農林水産課において、要望の受付を行っており、今後の本申請の手続き等、きめ細かな指導をしたいと考えています。



伊勢山 仙寿 議員

問 インフラ整備、雨水対策等が今後ますます必要になると思うが、今回の反省を含め、所見を伺う

答 建設部長 上下水道において停電により機能が低下した事例があり、今後、自家発電装置の整備などの対策を考えなければと思っています。

問 排水が他市に及ぶ場合、他市の排水路の状況も関係してくるが、どう考えているか

答 建設部長 水路の管理は管理者が分かれている場合があるので、流末経路を調査して、関係する人と協議を行い、まず排水先の確保というところから進めたいと考えます。

地域福祉の活性化について

問 地域福祉の活性化について

答 市民福祉部長 地域包括システムという、医療から介護まで全てを連携する事業があり、その構築を進めています。

その中で、一番重要なのは地域の方との協力であり、ひとり世帯の方の異変に、近所の方は早めに気づくことができると思うので、連絡をいただき、早めの対応をとっていく、そういった連携体制も非常に重要だと考えます。

観光事業について

問 県の地域振興課で、りんりんロードの課題点として宿泊施設が少ないことだと明言している。でもある、ふれあいランド周辺に、今、課題となっている宿泊施設の誘致は望めないものか

答 市長 宿泊施設に関しては誘致できるような体制を整えたいと思っています。サイクリストに限らず、観光事業の一つとしても滞在時間が延びるということになりますので、経済効果も大きくなると考えています。

防災対策について

問 台風時にいつも心配しているところがある。北浦の内宿地区、教員住宅付近の市道（北）3783号線は、路肩をいつも挟り取られ、そのたびに法面の補修



高橋 正信 議員

整備を行っている状況。よく現場を見て検証していただき、一番良い排水整備状況をつくっていただければと思うが見解を伺う

答 建設部長 この地区の排水路は、現在事業中の県道水戸鉾田佐原線バイパスを横断し、武田川に排水するルートです。

この区間を整備するか、既存の市道（北）3783号線の横断箇所を改修するかを検討する必要がありますが、水路の改修が進むまでの間は、排水ポンプを事前設置できないか調整しているところです。

問 防災無線テレホンサービス導入の際に、フリーダイヤル化して無料で、電話番号を貼り付けできる対応をお願いしているが、いまだその状況に至っていない。使い勝手の良いサービスを提供してほしいが所見を伺う

答 総務部長 電話番号をシールということですが、すぐできると思います。ただフリーダイヤルの件もありますので、その辺を検討しながら、あわせて電話番号が確定した段階でやっていきたいと思っています。



阿部 孝太郎 議員

定住移住促進に向けた施策に関して

問 定住・移住促進に向けた取り組みは

答 市長 定住と人口増加を図る観点から、これまでも戸建て住宅用地分譲など安全で住みよい生活環境の充実を展開してきましたが、今後も学校跡地を活用したモデルタウンの整備と子育て世帯への住宅支援として、民間資金と民間のノウハウを活用したPFIによる集合住宅建設計画を予定しており、実効性のある施策に引き続き取り組みながら、「笑顔で住み続けたいまち、行方」に沿う形で、定住・移住を促進していきます。

問 市営住宅のこれからと有効活用は

答 建設部長 福祉に係る公営住宅の弾力的な活用や、地

域再生計画に基づく、「コミュニティ拠点、お試し移住住宅事業など、地域再生推進のための目的外使用承認の柔軟化が位置づけられているので、今後の市営住宅の入居状況などを勘案しながら、有効活用について調査、研究をしていきたいです。

問 安全安心なまちづくりに向けた消防団の整備に関して

答 総務部長 平成26年に消防団整備の基準が改定され、行方市でも新しい活動服、安全靴、トラシーパーなど充実してきたところ です。

答 市長 予算上の精査をしつつ要望できるもの、もしくは整備が充実できものをしていきたいと考えます。

問 光ファイバー網を使った魅力の発信は

答 市長 光ファイバー網は全国的にも行方市はかなり進んでいると感じます。5Gなど国の政策も進んできているので、Wi-Fiを整備していくことにより、定住・移住にもつながるのではないかと感じます。



藤崎 仙一郎 議員

災害対策について

問 災害対策について

答 市長 本市では、ひとり暮らしの高齢者や障がい者といった、避難に支援を必要とする人、避難行動要支援者に対しては登録制度を設け、地域での見守りや、避難支援者の設定、また、区長や民生委員、消防団などと情報を共有し、避難を想定した取り組みを実施しています。

答 総務部長 災害時、障がい者等に対する避難所への援助は、避難支援プラン等を作成し、避難支援関係者間で情報を共有し、安全に避難できる体制づくりをしており、快適に過ごせる避難所運営方法に配慮しています。また、健康上の配慮が必要な高齢者には、保健師の避難所訪問による健康管理を行っています。

避難生活が長期にわたり、医療上のケアが必要となる場合も今後

見込まれるため、地元医師会等との連携、協力について検討していきます。

公用・公共用施設について

問 公用・公共用施設について

答 総務部長 多くの施設で老朽化が進み、修繕・改修等の更新時期を迎えるため、財政負担軽減、平準化、公共施設の最適な配置が、将来のまちづくりを進める上で必要不可欠です。引き続き公共施設のあり方を検討し、組織全体で施設の最適化に取り組んでいきます。

幼児教育・保育の無償化について

問 幼児教育・保育の無償化について

答 市民福祉部長 令和元年10月1日に制度が開始され、対象者は3歳から5歳までの全ての子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが無償化されます。今後も、各園からの意見等をうかがい、関係各所と協議し、円滑な事業を推進します。

台風、豪雨、災害について

問 台風15号、19号、その後の豪雨による被害状況、復旧状況について伺う

答 総務部長 住宅の被害が200棟以上、農業施設、農作物への影響は350ヘクタール以上に上ったほか、最大7、300件の停電が発生しました。また、豪雨による被害は道路施設の被害、浸水によりイチゴや葉物野菜への農作物被害が大きくなりました。災害復旧を迅速に対応するため、補正予算を計上しました。

問 被災者への支援策、国、県からの財政援助について伺う

答 総務部長 住宅が半壊した3世帯に対し、支援金を支給するため補正予算を計上し、また、農業被害、被災した農業用ビニールハウスの再建や撤去等にかかる費用に対して、強い農業担い手づくり総合支援交付金により、国からの助成が10分の3、県及び市がそれぞれ10分の0.5を

に乗せ助成し、4割を支援します。

防災・減災への取り組みについて

問 防災教育について

答 教育部長 県のモデル事業の指定を受け、平成28年度から30年度に市内各中学校で、地域と学校が連携した防災教育事業を実施しました。今後も、この3年間の取り組みを活かし、防災教育を推進していきます。

問 災害に強いまちづくりについて伺う

答 総務部長 避難訓練や消火訓練を実施しながら地域コミュニティを深め、あわせて消防団の活動も重要であり、この組織を維持し、処遇改善を進めながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

公共交通について

問 維持、充実のための施策について伺う

答 市長 近隣市との連携を維持し、利用促進のケア等を強化し、路線の維持、充実を図っていきます。

問 利用促進について伺う

答 企画部長 乗り継ぎ利用特典制度を活用していただき、引き続き関係各位の連携及び丁寧な啓発に努めていきます。

防災対応型エリア放送

問 放送施設整備事業の9月以降の状況

答 企画部長 事業進捗率は、11月末時点で工事等全体の約40%。本年度の置局工事が完了した後、年度末までに20置局分の開局を完了させる予定です。

地域医療

問 土浦協同病院なめがた地域医療センターのあり方検討会議3回目の内容

答 市民福祉部長 3回目のあり方検討会議は、収支状況の報告並びに救急外来の機能を回復することを仮定した場合の、収支のシミュレーション等が示されたところです。

児童生徒の

家庭生活への関わり

問 指導状況及び学校の関わり方

答 教育長 保護者や地域、社会

に学校を開き、密接な連携、協働と役割分担をして、子どもたちの教育に当たっていく必要があります。

問 SNS等の把握状況と指導法

答 教育部長 全国でSNS等の犯罪被害が報道される状況も踏まえ、各学校では、毎年外部から講師を招いて、ネットトラブル防止に関する研修会に保護者にも参加いただいたり、学級活動による指導を行っています。フィルタリング機能を利用したり、家庭においてのルールづくりにも、連携し一緒に対策を考えていくことが大事です。

基幹産業への被害対応

問 基幹産業への被害対応について

答 市長 国・県に対して農業施設の撤去、再建、営農支援、CSFワクチン接種に関する要望を、国には災害作物に関する要望を行っています。

問 現在の復旧策で十分と考えるか

答 経済部長 最大で10分の6の補助で、農業者の経済的負担は大きなものになり、高齢者、後継者のいない農業者にとって、災害が離農のきっかけとなる可能性もあります。今後、国が行う復旧策の不十分を補うため、地域農業改良普及センター協力のもと、農業経営の再建ができるよう、相談、指導体制の強化に努めます。



土子 浩正 議員



小林 久 議員

行政視察報告

広報委員会

研修日程／令和元年11月7日～8日 委員長 阿部 孝太郎

市民に開かれた議会の実現のため、議会広報活動についての行政視察を、栃木県日光市、栃木県さくら市、茨城県石岡市で行いました。



議会報告会

議会報告会について、日光市議会とさくら市議会にて視察を行いました。これは、市民との意見交換を行うための事業ですが、参加者の固定化や要望受付の場になってしまうなどの問題点を両市議会ともに抱えていました。この解決のために、「テーマを決めた意見交換会」や「若者の政治参加をテーマにしたパネルディスカッション」など、新たな形を両市議会は模索しているところでした。

委員会中継

委員会中継については、石岡市議会にて視察を行いました。石岡市議会では予算・決算特別委員会のインターネットを使った中継を行っており、茨城県内において、本会議以外の中継の例は、まだ少ない状況です。中継の周知や、中継ルールの明確化など、まだ課題も多いようでしたが、本市においての委員会中継の検討のため、身近な先進事例として大変参考になりました。



それ以外にも、議会のしくみ等を説明する体験ツアーや議会広報誌のリニューアルなど、各市議会の様々な取り組みがあり、本市においても、市民に開かれた議会の取り組みについて検討を重ね、わかりやすく、広く手に取ってもらえる情報発信を行っていきます。

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。また、インターネット（PC、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和元年第4回定例会までがご覧になれます。

本会議を映像で
ご覧になれます。



防災対応型
エリア放送

52

チャンネル

なめがたエリアテレビ

研修報告

地域医療調査特別委員会

研修日程／令和元年 11 月 15 日 委員長 高木 正

地域医療についての調査、研究を行うため、額賀 福志郎 衆議院議員、厚生労働省 医政局長、厚生労働省 医師確保等地域医療対策室長、茨城県 保健福祉部長等と交え、地域医療に対する研修会を行いました。

地域医療について

研修会は厚生労働省 医師確保等地域医療対策室長より、団塊の世代が高齢者となる 2025 年、団塊ジュニアが高齢となる 2040 年を展望した医療提供体制や、医師確保に対する厚生労働省としての取り組みについて講演が行われた後、茨城県 保健福祉部長より平成 31 年 4 月からの地域医療の状況報告が行われました。

委員からは、講演・状況報告についての質疑や、病院に対する市民の声、制度に対する意見などが出されました。



委員からの意見（一部抜粋）

- 医療提供体制について、地域医療構想・医師の働き方改革・医師偏在対策を推進しているが、どれか一つだけが先行してしまうと医療過疎がさらに深刻化する。
- 働き方改革で人件費も上がる。医師数の増加も重要だが、人件費で破綻しては本末転倒であり、そういったところのケアも考えて欲しい。
- 医師の臨床研修などが都市部に集中している。県の方でも地域に残っていただくための政策を考えて欲しい。

また、額賀 福志郎 衆議院議員からも、病院の再編については地域住民の理解を得ながら進めるべきであり、地域医療の基盤を固め、地域の安心を守りたいとの思いをうかがう事ができました。本委員会においても、行方市の地域医療のため、さらに研究を深めてまいります。

今後ますますの発展を
ご祈念いたします。



■行政視察の様子（埼玉県吉川市議会）

- 山梨県山梨市議会 10 月 16 日 5 名
 - ・ 学校の跡地利用について
- 静岡県裾野市議会 10 月 28 日 5 名
 - ・ 学校の跡地利用について
- 埼玉県吉川市議会 10 月 31 日 18 名
 - ・ なめがたエリアテレビについて
- 埼玉県日高市議会 11 月 1 日 7 名
 - ・ 学校の跡地利用について
- 富山県砺波市議会 11 月 6 日 7 名
 - ・ 公共施設総合管理計画について

行方市に視察に来訪されました

ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は関係部署に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

夜中に響いた防災無線で

防災無線について。火災が発生するとサイレンが鳴り、場所などを知らせる放送が流れます。今までは、そんなに気にすることはありませんでしたが、先日、夜中に火災が発生した時のことです。急に響き渡るサイレンの音に、寝ていた子供がびっくりして起き、泣いてしまいました。その後、流れた放送では「火災ではありませんでした」と。

どのようなシステムになっているのかはわかりませんが、夜中については何とか改善できないでしょうか。(30代 女性)



今後の地域医療体制は?

なめがた地域医療センターの病院規模が大幅縮小されることが大きな心配です。行方市近郊は元々医療機関の体制が脆弱にもかかわらず、さらに医療センターの救急部門や入院機能が撤退するとなると、地域の医療はどうなるのでしょうか。

医療センターは、建物や医療機器が整っており、周囲の道路整備もされていると聞きます。これらを無駄にせず有効活用してほしいです。医療体制の維持、向上を希望します。(60代 女性)

住みやすい街を目指す

農村地域に居住するのは、仕事の都合で4か所目ですが、一番大事だと思うことは、生活者にとって「住みやすい街」だと思います。「住みやすい街」は健康的であり、安全が確保されており、生活基盤の確立が行いやすい地域ですが、どれもが一樣にそろって居るところは少ないのです。

生活者の「住みやすい街」を目指して、努力をし、気を使っていけば、少しずつでも良い地域になっていく。そう信じて行動していくことが、今の行政の使命なのではないでしょうか。(60代 男性)

議会トピックス

～議会日誌～

- 11月**
1日 行政視察受入 (日高市議会)
6日 行政視察受入 (砺波市議会)
14日 活性化特別委員会
15日 地域医療調査特別委員会
21日 総務委員会
26日 議会運営委員会
全員協議会
- 12月**
3日 議会運営委員会
令和元年第4回定例会 (開会)
広報委員会
一般質問
議会運営委員会
6日 一般質問
9日 一般質問
百里基地・茨城空港対策特別委員会
10日 本会議
予算特別委員会
全員協議会
11日 総務委員会
12日 教育厚生委員会
13日 経済建設委員会
16日 予算特別委員会
19日 議会運営委員会
庁舎建設等調査特別委員会
令和元年第4回定例会 (閉会)
- 1月**
7日 広報委員会
17日 広報委員会
22日～23日 百里基地・茨城空港対策特別委員会
行政視察

傍聴してみませんか

次の定例会は

「令和2年 第1回 定例会」

2月21日 (金) 開会の予定です

21日 (金) 開会、議案の上程

26日 (水) 一般質問

27日 (木) 一般質問

28日 (金) 一般質問

○傍聴席は44席 (先着順)

○事前の申し込みは不要です。

○詳しい日程は、市議会ホームページでご案内しています。

○ご不明な点は、議会事務局

(☎0299-55-0111)へ

お問い合わせください。

行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。

ホームページでは、過去の「行方市議会だより」も見るができます。

また、本会議の日程等をメールマガジンで配信しています。

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>



広報委員会

委員長 阿部 孝太郎
副委員長 中城 かおり
委員 鈴木 裕
// 土子 浩正
// 高野 市郎
// 伊勢山 仙寿

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。

